

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101473		
法人名	のみやま株式会社		
事業所名	グループホームおさ		
所在地	福岡市南区日佐3丁目40-30		
自己評価作成日	令和6年2月25日	評価結果確定日	令和6年5月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

理念の元、「その人らしく」を大事に支援を行っています。本人様のペースにて生活できる様声かけを行っています。細かな変化もご家族様へ報告行い、可能な限り一緒に検討していけるよう取り組んでいます。
また、三食手作りをしており、入居者様の食べたいものを聞き取りながら可能な限り提供しています。都度買い物にもでするので、旬の物も多く取り入れ、季節を感じて頂けるよう工夫しています。毎月の行事や入居者様の誕生会に関しても入居者様の声を聴き、笑顔多く過ごせるよう支援しています。看取り支援も大事にしており、その人らしく、最後の時まで笑顔で過ごして頂けるよう関り続けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームおさ(2ユニット)」は、平成16年に、地域医療に取り組んでいた内科医がニーズにこたえる形で開設して、本年20年になるが、その間に医師が亡くなり、母体は別法人に移行した経緯がある。地域の中で認知症の方が「その人らしさ」を大切に生活して頂きたい、との開設時の医師の思いはいまだに引き継がれており、また敷地内には小規模多機能施設を併設している。近くには歴史のある大型団地(弥永団地、現在建て替えが進んでいる)、マスコミを賑わせているユニークなスーパー、短大や小中学校、幼稚・保育園がある。コロナ禍にて、制限を余儀なくされてきたが、すでに運営推進会議も再開、家族との面会や外出・外泊も緩和している。地区の事業所連絡会「ほっとかれん隊」の活動にも力を入れるなど、地域との交流も図っている。住み慣れた場所ですべても穏やかに生活ができるような支援を行い、今後も地域福祉の中心となつて、ますますの発展が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所入り口に掲示し、日々確認できるようにしている。また、実践に取り組めるよう地域社会の交流を通して理念の共有、サービス提供の実践に努めている。	「一緒にいる喜びを感じられる家庭」を理念に掲げ、「その人らしく」を大事に、そして本人のペースで生活できるような声かけを行いながら、日々笑顔で暮らせるように努めている。理念は事業所内に掲げ、会議時には読み上げるなどして、職員全員での共有に努め、ケアの実践に生かしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として生活が送れるよう、事業所、地域での情報交換を行い、交流を図っている。	近くの団地の中の、地域による夏祭りも暫く中止していたが、本年度より再開され、参加ができた。団地内のスーパーとは買物やカフェなどを通しての交流がある。施設見学会を行ったり、廃品回収に協力したり、また事業所ネットワーク「ほっとかれん隊」としての活動にも力を入れている。コロナ禍に伴う自粛がまだ続いているが、その中でできる限りの交流の支援を行っている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等の場で地域の高齢者の暮らしに役立つことや支援の方法を伝えていくように努めている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、ホームの状況や実施内容を報告し、要望や意見を交換し、身体拘束、事故報告等も行っている。また、合同での会議も定期的に開催し、サービスの向上に努めている	コロナ禍では書面開催としていたが、令和5年3月以降は公民館にて定期開催を再開、定着している。民生委員、町内会関係者、社協、他事業所、地域包括らが参加、事業所の状況や活動(行事、事故・インシデント、今後の予定等)を報告し、参加者より意見や情報を受け、サービス向上につなげていく。職員はいつでも関係書類を閲覧でき、それにより情報を共有している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括職員、社会福祉協議会職員に運営推進会議へ参加していただき、施設の様子や、地域の状況の情報交換を行っている	運営上の不明な点や困難事例などの相談、事故報告、保護の方の対応、感染症などの通達や研修の案内の受入、空床状況の共有などを、直接の訪問や郵便(介護認定申請)、電話などにてやり取りをしている。保健福祉センターや社協がかかわる地域の「高齢者支援会議」にも出席している。行政、包括とも円満な協力関係が保っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年3回の委員会を開催し、内容を元に定期的な研修を行い、再確認の機会としている。リスクマネジメント研修も行い、リスクの把握を行い身体拘束へ繋がらない様話し合いを行っている	身体拘束をしない方針である認識を職員は共有している。身体拘束廃止委員会を年3回開催、またミーティングやケアカンファレンスを通して、事例検討も含めて内部研修も行っている。スピーチロックについても取り上げ、職員相互にて、または幹部職員から、注意喚起を行っている。1階正面玄関は施錠していないが、離設の可能性のある方もおり、見守りやセンサーで対応している。

R6.3自己・外部評価票(グループホームおさ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の委員会を開催し、内容を元に定期的な研修を行い、再確認の機会としている。また、認知症の研修も行き、行動理解を促し認知症の理解を深めることで虐待防止にも繋がるよう努めている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な研修を行い権利擁護に関しての知識向上に努めている。また、入居の際に必要なであればご家族様へ案内を行っている	現在、成年後見制度を2名が利用する。職員はそのやり取りや、内部研修を通して認識を深めている。今後求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者主導で説明や手続を行う体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に契約書、重要事項説明書の説明を行った上、疑問点や不安点の聞き取りを行い、安心して入居できるよう支援している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や、面会時、また、電話連絡時に、要望や意見を聞き取り、プランに反映させるよう努めている。	コロナ禍での制限が続いたが、家族の面会も緩和しており、家族とは訪問時になるべく直接対話の機会を持つようになっている。電話でのやり取りに加え、家族に写真付きの「おさ通信」を送って、日頃の様子などを伝えている。意見箱は玄関に設置している。利用者からは日常生活の中で、できるだけ直接話を聞くようになっている。事業所として、要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を月に1回程度開催し、支援の方法や改善点を検討している。また、状態に応じて個別の面談も行い、運営に反映するような体制を図っている。	月1回ユニットごとの会議(ケアカンファレンスを含む)があり、基本的には職員全員が参加、情報も共有されている。意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。年2回管理者との個人面談もたれ、また管理者には日常的に相談しやすい雰囲気があり、風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員のスキルアップを目指し、資格取得、研修参加の機会を設けている。また、休み希望は可能な限り希望通り取得してもらい、時間調整も行っている。有給休暇取得に関しても積極的に取得してもらっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・資格にとらわれず、仕事に対する姿勢や考え方、人柄を重視して採用していくようにしている。また、役割を持ち向上心を持って働いていけるよう努めている。	職員の年齢層は20～70歳代まで幅広い。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなどへの考慮、休憩時間・場所の確保などもあり、職場環境の整備にも努め、職員もメリハリのある勤務ができる。職員の採用に関しては、人柄や仕事に対する思いを重視して、年齢・性別・資格等の制限はしていない。職員は個々の能力や特技をレクリエーションや掲示物等に活かすなどして、生き生きと仕事をしている。	

R6.3自己・外部評価票(グループホームおさ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護や接遇の研修を行い、人権教育や啓発教育に取り組んでいる。	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するよう心がけている。法令遵守などまでテーマを広げて、幅広い意味の人権教育・啓発活動に関する研修を行ったり、資料を回覧・掲示したりすることで、全員が理解を深めている。権利擁護や虐待防止などの研修と合わせて、利用者に対する人権教育に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育から内部研修と職員全員にて参加、周知を行い技術や知識の向上に努めている。また人事考課を用い職員と管理職との理解の相違分を把握し指導に繋げていけるよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に地域住民や他事業所参加にて意見交換を行い、サービス向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面会、面接を行い、本人様の人となり把握できる様努めている。また、家族からの情報収集を行い本人様が安心して生活できる様努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学の段階から家族の不安や思いを傾聴、把握し、サービス利用に繋がった時に再度思いの確認、今後の支援、対応方法に関しての確認を行いながら関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学の段階から本人様の状態に合わせたサービス種類の説明、提案を行っており、状況にあわせたサービス選択ができるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「一緒にいる喜びを感じるられる家庭」の理念を元に共に過ごしていく者として、協力しながら信頼関係を築いていけるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話時に日々の状態報告を詳細に行い、状況に合わせた支援方法を一緒に検討して頂いている。		

R6.3自己・外部評価票(グループホームおさ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で交流が減少しているが、出来る限り、ご家族様、親族様との交流が出来るよう支援している。お墓参りや自宅への一時帰宅等定期的にできている。	家族の面会、外出、外泊なども緩和することで、家族と墓参りに行ったり、自宅に戻ったりして、その時に馴染みの場所を尋ねたりする機会を持つことができている。日常的にも、職員は収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から懐かしい話をするようにしている。また、電話や手紙で連絡を取り合うかたちでの支援を行っている。3ヶ月に1回訪問理美容があり、比較的新しい関係(馴染み)についても継続できるよう努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	身体状態や精神状態を考慮しながら、孤立しない様可能な限り活動に参加していただき、交流が図れるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、希望に応じ写真を送付したりと関りを大切にし、相談等に対応できるように努め、継続的な支援ができるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中のコミュニケーションの中で、小さな希望も聞き取り、本人様の気持ちに寄り添いながら支援に努めている。	アセスメントは、家族から聞き取った、利用者のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、不安な事、要望などの情報を記録に残す。新規利用者については事業所の情報提供を添える。見直しの際は、現場の職員の意見も聞き取って反映させる。職員は様々な立場で本人の思いや意向を引き出そうと努めるが、難しい方には表情やしぐさを考慮して、快適に過ごしてもらえるような意識をもって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご家族様や関係機関から情報を頂き、これまでの暮らしぶりや生活環境の聞き取りに努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活能力を十分に把握、理解、情報取し、状態に合わせた支援が行えるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にご本人様、ご家族様に希望を聞き取り、それを元にカンファレンスにて意見交換を行い、よりよい生活をめざし、課題や支援方法を検討し介護計画を作成するよう努めている。		

R6.3自己・外部評価票(グループホームおさ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の記録を記録し、職員間での申し送り、報告を行い、状態変化に対応できるよう支援している。また、月に一回の会議にて状態に合わせた計画の変更を検討している。	ケアプラン作成、モニタリングなども基本的には現場の職員の意見を取り入れながら計画作成担当者が作成し、6ヶ月～1年ごとに見直しも行う。その際には、日々の個別記録やカンファレンスで上がった内容の他、家族からの情報、医師ら関わる人への照会に対する回答などを盛り込む。ケアプラン上の目標やそれに対する達成状況の記録をモニタリングに繋げるためにも、全職員で共有が図れるようにしている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様、家族様の状況に応じて緊急時の受診や、付き添いを行っている。また、他事業所からの入居時には、可能な限り交流が続けられるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、地域の催し物や行事には参加できていないが、移動販売を利用し買い物したり、支払いをしたりと、安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族様の希望を聞き取り、状態によっては医療機関を受診できる様支援している。また、小さな変化も訪問看護師と連携を図りながら適切な対応に努めている。	利用開始時に、利用者や家族の希望を優先して、かかりつけ医の継続か、協力医療機関による訪問診療か、どちらか選択してもらうが、後者を選ぶ方が多い。通院(整形外科・皮膚科・婦人科・精神科などの他科を含む)は基本的に家族が同行するが、事業所も支援する。歯科は訪問診療がある。訪問看護師も訪れており、日常的な健康管理に加え、急変時などの医師との対応がなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態を細かく記録しておき、主治医や訪問看護師に報告を行い、適切な受診や治療が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には、主治医からの診療情報とは別に、日常の状態報告を行い、適切な治療に繋がるよう支援を行っている。また、医療機関、家族とのコミュニケーションを密に図り早期退院に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期についての聞き取りを行い、状態変化時には再度思いの確認を行い、主治医、訪問看護師との情報共有に努め、連携を図っている。	家族が望めば重度化・終末期に取り組むという指針があり、早い段階からこまめに遺漏のないよう家族や主治医と話し合っ方向を確定するようにしていて、書面にて同意を得たうえで、主治医や訪問看護師、事業所の職員、家族がチームにて取り組んでいく。この1年間では6名の方を看取っている。事業所としては職員のメンタル面の確認を含めたところでの勉強会や、看取り後のカンファレンスを行い、今後の対応につなげていく。	

R6.3自己・外部評価票(グループホームおさ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止委員会を設置、また、事故防止や救急対応の研修を定期的に行うことで実践力を身につけている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍で地域との訓練は実施できていないが、年2回の防災訓練と、研修を行い、落ち着いて行動できる様訓練している。また、他事業所との連携も図れるよう努めている。	昼・夜間の火災を想定しての避難訓練を年2回行い、そのうち1回は消防が立ち会う。避難誘導や水消火器・警報器などの取扱方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアル(BCP)や防災マップの整備に努めている(水害は心配ない地域と聞く)。備物も確保されている。	事業所の訓練に、地域住民や家族への声掛け、可能であれば参加まで検討してみたいはかがでしようか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の研修を行い、言葉使いや、敬う気持ちの再確認を行っている。トイレ誘導や、おむつ交換など配慮が必要な場面でも、不快な思いをされないよう配慮しながら、その時々合わせた声かけを行っている。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、また日常的に管理者ら幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。敬う気持ちをもって接するようにしている。言葉遣いについては、親しみを込めすぎず「な～な～」にならないように、特に注意している、と聞く。個人情報に伴う写真の利用に関しては家族から書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	病気の進行も顕著であり、意思表示や意思決定が難しい方も増加している。その為、表情や行動からも意思を汲み取り、本人に意思決定ができるよう声かけ、支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者のペースに合わせた対応を行い、希望を聞き取りながら、安定した生活ができるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理美容を利用し、本人の希望にあった対応を行っている。日々の洋服は可能な限り本人で選んでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が大きな楽しみの一つとなっている為、入居者様の希望も聞きながら旬の物を取り入れ食事をしていただいている。また、おやつ作りや食事の準備等手伝っていただいている。	毎食、利用者の希望や旬の食材を取り入れての献立作成、発注や買い出しを含め、事業所で調理をする。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)、嗜好への対応もできる。調理の音やにおいが利用者を刺激する効果もあり、また職員も同じ物を食べることで話が合い、食事は非常に楽しいひとときになっている。利用者も配膳などを手伝ってもらって他、おやつと一緒に作る事もある。	

R6.3自己・外部評価票(グループホームおさ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量を確認し、必要な量の調整を確保している。また、状態に合わせた食事形態での提供に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な歯科往診を受け、医師からのケアの仕方や助言、指導を受けており、個々の状態に合わせた対応に取り組んでいる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿感覚のない方は、個々の排泄のパターンを把握し、定期的に誘導や確認を行っている。また、出来ることは自分で行ってもらえるよう支援している。	トイレは各ユニット2ヶ所ずつで介助もしやすい。職員は排泄チェック表を使って、利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、情報を共有して、適切な時間に対応を行い、また誘導時間の間隔、パンツなどの変更などを適宜話し合って改善につなげる材料として役立てている。全面的な介助を要する方も少なくないうえ、介助には2人体制を要したりもするが、なるべくトイレで排泄できるような支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や繊維質の食べ物の提供を心掛けている。また、日々の体操や歩行訓練を行うことで便秘防止に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の状態に合わせた声かけを行っており、体調変化時や気分が乗らない時などは清拭や時間・日にちをかえての入浴が行えるよう支援している。	各ユニット共通の普通浴(個浴)で、浴槽の湯はその都度入れ替える。暖房も整っている。基本的には週2~3回で、汚染が見られる方、拒まれる方などのために随時対応も可能ではある。行事浴(ゆず・菖蒲など)の提供もある。職員はプライバシーにも配慮しながら、コミュニケーションの場として入浴を楽しんでもらうが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。なお、併設の小規模多機能施設には機械浴があり、利用することもできる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせた運動も取り入れ夜間良眠に繋がるよう支援しており、室内の温度調整や寝具等にも配慮している。また、日中も年齢や体力に合わせ休息の時間をもうけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服情報のファイルを作成いつでも確認できる様支援している。内服変更時には申し送りをしっかりと行い状況把握に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に合わせた役割を持って頂き、色々な活動にも参加していただいている。誕生日時には本人の希望を聞き取り食事やおやつを提供を行い楽しんでもらえるよう支援している。		

R6.3自己・外部評価票(グループホームおさ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で積極的な外出はできていないが、活動の中で、花見や外気浴を取り入れており楽しんで頂いている。また、ご家族様の協力よりお墓参りや自宅への外出もできている。	コロナ禍は落ち着きを見せてはいるが、慎重な対応を続けざるを得ない。遠方への外出は難しいが、近隣の散歩(近くに地蔵がある)や、近くのスーパーでのカフェや移動販売に行ったり、桜などの季節の花を見に小人数で車で出掛けたり、事業所の建物の周りで外気浴を取り入れたりしている。家族との外出を緩和しており、墓参りや外泊、病院受診(通院)などを行っている家族もいる。状況が変われば外出を思い切り楽しませたい…と職員は思っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的に施設管理としているが、月に数回ある移動販売では購入から支払いまで行っていたい。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望やご家族様の希望を聞き取りながら、いつでも対応できるような支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせるよう、明るく安全な空間作りに努めている。季節を感じられるような環境作りに努めている。また、入居者様の作品展示も行い楽しみが感じられるよう努めている。	ユニットは1・2階に分かれている。採光も良く、明るく開放感がある。季節ごとの飾り(訪問時は雛飾り)、全員で作った壁面の作品、生けてある生花などから、利用者は季節を感じながら、思い思いにゆったりと過ごす。職員は清掃や消毒を徹底して、利用者が気持ちよく過ごせる配慮に力を入れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いのこだわりの場所があるが、状況に応じて臨機応変に移動して過ごされている。また、人間関係に配慮して座席の配慮を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には可能な限り馴染の物を持参して頂き、安心して過ごせるよう支援している。	全室洋間(フローリング)で、6畳より少し広いスペースがある。ベッド・箆笥・エアコン・カーテンは備え付けで、家族や思い出につながる写真や、テレビや冷蔵庫、着物を収納する和箆笥、ドレッサー、位牌(仏壇)、収納などの使い慣れた愛着のある物を思い思いに持ち込んでいる。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるように配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には名前を掲示させていただき、自らの部屋が認識できる様対応している。また、手すり等があることで安心、安全に移動できるような環境となっている。		